

注：治水部会検討会のみ使用予定

淀川水系流域委員会
第2回利水部会検討会（H15.6.28）
第2回治水部会検討会（H15.6.28）
資料 2 - 3

説明資料（第1稿）および(第2稿)等の治水部会に関連する部分についての論点、意見等

<意見募集の内容：締切 6/26 午前中>

各自の担当箇所について関連資料（下記参照）を精読頂いた上で、部会として今後、検討・議論しなくてはならない事項や部会としての意見案などをその理由も含めて記述し、提出頂いた。

<関連資料>

- ・ 説明資料（第1稿）
- ・ 具体的な整備内容シート（第1稿）
- ・ 6/20 委員会にて提出された説明資料（第2稿）

<役割分担>

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。後日、リーダーおよび部会長の検討により、検討項目および事業別に担当委員が決められた。

洪水対策

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容
1 河川対応			
(1)河道の疎通能の拡大 (河川改修)			
1)築堤 (堤防の拡大を含む)			5.3.1(2)2) 大下津地区の堤防拡幅を継続(桂川)
			5.3.1(2)7)-1 小谷地区の堤防盛土(木津川下流)
			5.3.1(2)8) 川西・池田地区の築堤継続実施(猪名川)
2)河積の拡大(引堤・掘削)			5.3.1(2)1)-2 塔の島地区の河道掘削(宇治川)
			5.3.1(2)1)-2 新隠元橋架橋に合わせた引堤(宇治川)
			5.3.1(2)1)-2 隠元橋付近の引堤継続実施(宇治川)
			5.3.1(2)3) 洗堰から鹿跳溪谷までの河床掘削(瀬田川)
3)河道法線の直線化・円滑化			
4)ショートカット			
5)放水路			5.3.1(2)3) 鹿跳溪谷地区の流下能力の増大(瀬田川)
			5.3.1(2)4) 瀬田川・盛越川区間の継続実施(大津放水路)
			5.3.1(2)5) 放水路事業の継続実施(草津川)

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
6)障害物の撤去			5.3.4(4)1)	関係者と協議し河川ごとの方法で樹木の伐採と管理
(2)河川流量の制御				
1)ダム			5.6.2(1)	大戸川ダム
			5.6.2(2)	天ヶ瀬ダム再開発
			5.6.2(3)	川上ダム
			5.6.2(4)	丹生ダム
			5.6.2(5)	余野川ダム
2)遊水池			5.3.1(2)7)-2	上野遊水池事業の継続実施 (木津川上流)
			5.2.1(2)2)	内湖・湿地帯(琵琶湖試験施工)
3)霞堤				
(3)河川流の制御				
1)河道の横断形状 (流れ場の制御) (続く)	<p>自然環境のことを前面に出したにしては、いずれもが人が考える自然で、これでは生物の生息は期待できません。</p> <p>移行帯のとらえ方で間違っはいけないのは、だらだらと同じ勾配であることで、これが全くナンセンスであり、凸凹のアクセントがつけられる技術的な検討がいる。当然、その底質は一様でないことに意味がある。</p> <p>○たまりやワンドについての検討事項</p> <p>基本的な考え方は崩れやすい自然護岸がどこかにあること。</p> <p>底質については生物の側から検討すること。</p> <p>どれくらいの頻度で冠水するかが知りたいところ。</p>	森下 (続く)	5.2.1(2)1)	ワンド・たまり(樟葉・牧野地区)
			5.2.1(2)1)	ヨシ原(鵜殿地区)

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
<p>1)河道の横断形状 (流れ場の制御) (続き)</p>	<p>水際移行帯の保全・再生で重要なことは、移行帯に裸地と植生とがあること。植生がヨシだけの単一になると種の多様性は失われる。 護岸がコンクリートであれば生態学的な移行帯とはいわない。連続したコンクリートの護岸になると、変態する水生昆虫などの生息場が著しく失われる。 緩傾斜は人にとっては近づきやすいが、魚にとっては腹部から波の影響を受けて生息しにくい。とくに稚魚は。淀川のように川幅の広いところは、護岸の残面に土砂がたまればこのことは緩和されるが、船の行き来が多い瀬田川のような水深も流れも均一なところでは、ベントスや魚類にとっての移行帯はほとんど利用できない。緩傾斜護岸は人の為であり、生物環境としては最も劣る(日本の溪流河川の自然界にはない形状)ことを認識することである。水路などで生物多様性が失われてきたのは、台形型の横断面が連続していることが原因である。 水際移行帯を求めるのであれば、川幅が大きいところでは護岸の前面に土砂が堆積するような構造にするか、または中洲(淀川や木津川では)が形成するようにすれば緩傾斜でなくてもよい。運河では自然の生物相はのぞめず、どこの国でも外来種の移動の経路になっている。 家棟川でのモニタリングは、どうなったら効果があったと評価できるかを科学的につめた上で行う。種類数の経年変化からは何もわからない。ばらばらに種が増減するのではなく、そこに生息するはずのものがどのような定着のしかたで存在し、生物間の共生関係が形成されていくかが重要である。</p>	森下 (続き)	5.2.1(2)1)	水辺移行帯(赤川・洗堰・上津屋・家棟川地区)
			5.2.1(2)1)	汽水域干潟・ヨシ原(海老江・西中島地区)
			5.2.1(2)2)	ワンド・たまり(唐崎地区)
			5.2.1(2)2)	水辺移行帯(水無瀬・前島・野洲川・下加茂地区)
			5.2.1(2)2)	汽水域干潟・ヨシ原(大淀地区)

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
2)河道の縦断形状 (流速の制御)	<p>整備内容シート(第1稿)環境-18- ~環境-22- までの各河川で合計19箇所における記述の中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題 ・河川整備の方針 ・具体的な整備内容 ・検討内容 <p style="margin-left: 150px;">} いずれの項目も皆同じ記述であるのは何故か。</p> <p>とくに、現状の課題に関してはもう少し詳細に説明していただかないと、何をどうするのか判断のしようがない。</p> <p>理由：堰のために縦断方向の不連続を是正するのに、その流況は各地点において異なるはずで、これに土砂流送量をどう見積るかによって、改善した構造物に大いに影響をおよぼす。と考えられる。</p>	大手	5.2.1(3)2)	桂川各井堰の構造改善
			5.2.1(3)2)	木津川各井堰の構造改善
			5.2.1(3)2)	野洲川落差工の構造改善
			5.2.1(3)2)	猪名川各井堰・床固の構造改善
			5.2.1(3)2)	空港川・余野川合流部の構造改善(猪名川)
3)河道の平面形状 (流向の制御)				

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容
(4)河川構造物の機能保全			
1)堤防・護岸 (続く)			5.3.1(2)1)-1 高規格堤防の継続実施(点野・新町・江川地区)
			5.3.1(2)1)-1 高規格堤防化の実施(大庭・津之江・牧野北地区)
			5.3.1(2)1)-1 応急的堤防強化 (淀川下流左岸約 66km)
			5.3.1(2)1)-2 応急的堤防強化 (宇治川約 22km)
			5.3.1(2)2) 応急的堤防強化 (桂川約 23km)
			5.3.1(2)3) 応急的堤防強化 (瀬田川約 1 km)
			5.3.1(2)5) 応急的堤防強化 (草津川約 7 km)
			5.3.1(2)6) 応急的堤防強化 (野洲川約 20km)
			5.3.1(2)7)-1 応急的堤防強化 (木津川下流約 55km)
			5.3.1(2)7)-2 応急的堤防強化 (木津川上流約 25km)
			5.3.1(2)8) 応急的堤防強化 (猪名川約 38km)

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
1)堤防・護岸 (続き)			5.3.1(2)9)-1	応急的堤防強化 (芥川約5km)
			5.3.1(2)9)-2	堤防危険度調査のうえ応急的堤防強化(山科川)
			5.3.4(2)1)	機能低下の恐れのある場合の浸透・浸食・耐震対策
			5.3.4(2)1)	空洞化等の恐れのあるものの応急的対策の実施
			5.3.4(2)1)	除草の再資源化法を継続検討のうえ実施
			5.3.4(4)3)	河川敷へのアクセス改善(バリアフリー等)
			5.3.4(4)4)	不法投棄防止のための監視・巡視の強化
			5.3.4(4)4)	不法投棄摘発・取締りのための関係機関との連携
5.3.4(4)4)	住民・地域に密着した河川愛護活動			

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容
2)ダム (続く)			5.3.1(2)1)-2 天ヶ瀬ダムの改造・再開発の見直し(宇治川)
			5.3.1(2)2) 日吉ダムの治水機能強化の検討(桂川)
			5.3.1(2)7)-2 名張川・宇陀川既設ダムの運用変更(木津川上流)
			5.3.1(2)8) 一庫ダムの治水機能強化の検討(猪名川)
			5.2.1(3)2) 瀬田川洗堰・天ヶ瀬ダムの構造改善
			5.2.1(3)2) 木津川各ダムの構造改善
			5.2.1(3)2) 日吉ダムの構造改善
			5.2.1(3)2) 一庫ダムの構造改善
			5.2.3(1) 水位変動や攪乱をはかるためのダム・堰の試験運用
			5.4(4)1) 渇水対策のための効率的な運用実施(日吉ダム)
			5.4(4)1) 渇水対策のための効率的な運用検討(室生ダム)
			5.4(4)1) 渇水対策のための効率的な運用検討(一庫ダム)
			5.6.1(1) 攪乱機能を発生させる放流方式の検討(既設ダム)
	5.6.1(2) 情報公開・広報、警報の工夫など(既設ダム)		

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
2)ダム (続き)			5.6.1(3)	老朽化施設の改善実施(既設ダム)
			5.6.1(4)	急激な水位低下を避ける運用操作(天ヶ瀬ダム)
			5.6.1(5)	魚類等の遡上・降下に配慮した構造改善(既設ダム)
			5.6.1(7)	土砂移動の連続性確保(既設ダム)
			5.6.1(9)	治水のための既設ダム群の再編成(日吉・一庫ダム)
3)せき			5.3.4(2)2)	淀川大堰の老朽化対策
			5.3.4(2)2)	瀬田川洗堰の老朽化対策
			5.3.4(2)2)	旧毛馬洗堰の保全
			5.3.4(2)2)	三栖洗堰の保全
			5.3.4(2)2)	南郷洗堰の保全
	・通常時はどういう状態になっているか ・津波の時にはどういう操作をするのか ・何故予備ゲートで受けるのか ・淀川大堰部分補修と全面取り替えをどう判断するか	榊屋	5.3.4(2)2)	淀川大堰予備ゲートの津波による転倒防止対策
	・現魚道の課題は何か、魚類が遡上しやすい構造とは ・そのために、どのような魚道を考えているか ・淀川大堰の流量については、神崎川、大川への流量との関係性をどう考えるか	榊屋	5.2.1(3)1)	淀川大堰の魚類の遡上・降下に配慮した構造改善

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
4)水門・樋門・樋管	<ul style="list-style-type: none"> 改善必要な箇所はどこにどれだけあるのか、またその内容は 市町村などが改善するための予算措置などはどの程度可能か、補助の必要性は 	榊屋	5.3.4(3)1)	水防上応急的措置の必要な箇所の改善指導
5)排水機場	<ul style="list-style-type: none"> 設備の機能と信頼性をどう維持していくか そのために、合理的にコストをかけていく補修のあり方はなにか 例えば、部分補修のタイミングと全面取替え時期などをどう判断するか 各設備の設置時期、これまでの主な点検手入れ・保守の実績 点検、補修、劣化診断、経年劣化対策といった点についてマニュアルは整備されているか 	榊屋	5.3.4(2)2)	毛馬排水機場等関連施設の老朽化対策
			5.3.4(2)2)	その他の排水機場・水閘門等の老朽化対策
			5.3.4(2)2)	運用の調全体制
	<ul style="list-style-type: none"> 現状はどうなっているか、問題点は何か 調整協議会の体制 	榊屋	5.3.4(3)2)	河川管理施設の管理の高度化
	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の情報の確実な伝達・操作をどう担保するか 情報伝達システム・機器操作制御システムの信頼度確保は、そのための構成は 24時間集中管理の体制はどうするのか。勤務・情報伝達・緊急時の召集など 	榊屋	5.3.4(4)5)	河川管理施設の24時間集中管理
6)床止め				

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
7) 閘門	<p>このシートの「現状の課題」は内容的におかしい。シート 54 に書くべきではないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単に維持管理や保全を実施するだけでよいか ・歴史的・文化的な価値のある設備の保存に関して考え方を明確にすべきではないか ・例えば、積極的に公開するため保存館を作るといった考え方はないか 	榎屋	5.3.4(2)2)	旧毛馬閘門の保全
			5.3.4(2)2)	三栖閘門の保全
	<ul style="list-style-type: none"> ・現魚道の課題は何か、魚類が遡上しやすい構造とは ・そのために、どのような魚道を考えているか ・淀川大堰の流量については、神崎川、大川への流量との関係をどう考えるか 	榎屋	5.2.1(3)2)	毛馬水閘門の構造改善
8) 橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・現状で高潮が起こった場合の危機管理はどうなっているか ・改善方策と工事費、財源、実施時期、改善の主体、図面など ・例えば、阪急の武庫川横断などは現在兵庫県が工事を行っている 	榎屋	5.3.1(2)1)-1	阪神電鉄西大阪線橋梁の改築実施時期の検討
			5.3.1(2)1)-1	淀川大橋・伝法大橋の改築
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、どこまで工事が進んでいるか、いつ完了するのか ・改善前後では何がどう変わるのか 	榎屋	5.3.1(2)9)-1	芥川大橋(大阪府と一体施工)架替継続実施(芥川)
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用されていない橋梁・閘門はどれくらいあるのか ・除却に伴って河川管理上影響ないかどうか、有効活用はできないか 	榎屋	5.3.4(3)1)	利用されていない施設の除去指示
			5.3.4(3)1)	水防上応急的措置の必要な箇所改善指導
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の閉鎖時間 30 分は長いのか、何故時間を短くしなければならないのか ・時間を短くするために何処をどうかえるのか ・時間を短くして信頼性は十分保てるか 	榎屋	5.3.4(4)5)	淀川大橋陸閘操作時間の短縮

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容
9)その他			
(5)水防			5.3.4(1)1) 水防警報の発令と通知
			5.3.4(1)1) 水防活動支援のための搬入路整備・備蓄材確保
			5.3.4(1)1) 水防活動・施設操作の情報共有化と操作体制
			5.3.4(1)1) 日常からの連絡・連携の強化
			5.3.4(1)1) 防災ステーションの基盤整備による水防活動の強化
			5.3.4(1)1) 光ファイバー網の整備
			5.3.4(1)1) 災害対策車両の規格に対応した搬入路等の整備
			5.3.4(4)3) 水難事故防止のための水難事故防止協議会の設置

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容			
(5)土砂管理						
1)河道での流出土砂の制御			5.2.5(1)1)	土砂管理の検討		
2)土砂移動の連続性確保			5.2.5(1)1)	河床材料・形状・土砂動態のモニタリング		
			5.2.5(2)	土砂移動の連続性確保(天ヶ瀬ダム)		
			5.2.5(2)	土砂移動の連続性確保(木津川各ダム)		
			5.2.5(2)	土砂移動の連続性確保(日吉ダム)		
			5.2.5(2)	土砂移動の連続性確保(一庫ダム)		
3)砂利採取	<p>土砂を堤外地に仮置きすることは治水・環境の両面から好ましくないと。したがって今後、堤内地に場所替えすることの必要性は理解できます。</p> <p>しかし 必要面積が十分確保できるのか 一箇所集中は周辺堤内地の環境を劣化させないか? 等の問題を十分検討したのち、出来るだけ速やかに実施。</p> <p>〔注〕本項は環境にも関連するので、環境・利用部会のご意見もお聞き願います。</p>	畚野	5.2.8	土砂仮置場を堤内地に確保		
			5.2.8	土砂仮置き箇所・面積の縮小		
			<p>治水上は必要なことであるが、隣接部分の環境(横断方向の連続性)に悪影響の無いような工法・範囲で淀川本川で継続実施。</p> <p>〔注〕本項は環境にも関連するので、環境・利用部会のご意見もお聞き願います。</p>	畚野	5.3.4(4)2)	流水阻害になる堆積土砂の浚渫
					5.3.4(4)2)	砂利採取規制計画に基づき砂利採取を継続実施

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
2 流域対応(流域治水)				
(1)雨水流出の制御				
1)貯留	<p>下記各項について、場所、機能、容量などはどうなっているか。具体的に示してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設地下貯留機能施設機能の担保 ・民間管理施設の貯留機能の担保 ・既設調整池の機能の回復 	榎屋	5.3.1(1)2)	公共施設地下貯留施設の機能担保
			5.3.1(1)2)	民間管理施設の貯留機能の担保
			5.3.1(1)2)	既設の調節池の機能回復
				5.3.1(2)7)-2
2)流出遅延	<p>流出遅延に関しても、当該地に対する流域に関する森林の状態・規模、その群落の状態等、開発地の位置と規模なども明記してほしい。</p> <p>理由：自然地の林況が改善できるかどうかによって保水機能が向上することも見越めるのではないか？人工林の分布が多い場合はその対象となる可能性は高い。</p>	大手	5.3.1(1)3)	自然地(山林等)の保水機能の保全(猪名川)
			5.3.1(1)3)	新規・既開発地の保水機能保全対策(猪名川)
			5.3.1(1)3)	遊水機能の維持・確保(猪名川)

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
(2) 被害ポテンシャルの低減				
1) 建造物の耐水化	<p>この部分は第2稿で大幅に改訂され、第1稿の「洪水被害ポテンシャル低減対策協議会(仮称)」を改称した「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」が、1)日頃から備える、2)洪水時の対応、3)流域で水を貯める、の3本柱ごとに、「情報提供」など計17項目を検討・実施することになっています。</p> <p>しかし、全体は第1稿より詳しくなっていますが、治水・防災をめぐり、直ちにやらなければならないものと、長い時間をかけて取り組まなければならないものが混在する形になっています。</p> <p>そこで(A)短期的検討実施項目と(B)長期的検討実施項目に分けた整備計画にする方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>Aは1)日頃から備えるのを除く全て、2)洪水時の対応の～まで全て</p> <p>Bは1)日頃から備えるの土地利用の規制・誘導、建築物耐水化、3)流域で水を貯めるの流域内保水機能、貯留機能について検討する、排水機場運用の検討の全て</p> <p>でどうか。(Bのうち1)の建築物耐水化と3)の排水機場運用はAの方にしてもよい)。さらに、実施主体もAを河川管理者、Bを「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」としてはどうか、と考えます。</p>	尾藤 (続く)	5.3.1(1)2)	耐水化のための基本事項
2) 土地利用の規制・誘導 (続く)				5.3.1(1)2)

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
2)土地利用の規制・誘導 (続き)	[理由] Aは今回の提言があろうとなかろうと河川管理者がやらねばならない緊急課題です。一方、Bは提言が打ち出している「これまでの治水を目的とした整備の進め方では本来の意図に反して被害の潜在ポテンシャルを増大させている」など新たな治水の理念と課題を受けて実施するものであり、今後は流域全体の総合的な対策がどうしても必要だという観点をはっきりと分かる形の整備計画にしたいと思います。	尾藤 (続き)	5.3.1(1)2)	土地利用規制・移転促進方策
(3)氾濫水の制御				
1)氾濫箇所				
2)氾濫水の誘導				
(4)警戒・避難				
1)情報の収集・伝達 (続く)	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーの設置はどこまで進んでいるか 光ファイバーで送る情報の内容は 光ファイバーのルートは1本だけか、二重化などは考えられているか 	梶屋	5.3.1(1)1)	情報通信機能整備
			5.3.1(1)1)	情報配信
			5.3.1(1)1)	洪水画像情報提供
			5.3.1(1)1)	沿川に河川情報表示盤を設置
			5.3.1(1)1)	自治体への水文情報のリアルタイム提供
			5.3.1(1)1)	自治体への浸水実績表示支援
			5.3.1(1)1)	自治体への浸水想定表示支援

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
1)情報の収集・伝達 (続き)			5.3.1(1)1)	自治体への洪水ハザードマップ作成・普及支援
			5.3.4(4)3)	危険区域や安全利用方法等の情報公開・啓発
	・光ファイバーの設置はどこまで進んでいるか ・光ファイバーで送る情報の内容は ・光ファイバーのルートは1本だけか、二重化などは考えられているか	榎屋	5.3.4(4)5)	光ファイバー網の整備による情報の伝達と共有化
2)予・警報			5.3.1(1)2)	避難勧告・指示の発令基準の明確化と周知体制
			5.3.4(1)1)	水防警報
			5.3.4(1)1)	洪水予報
3)警戒・避難行動			5.3.1(1)1)	浸水想定区域の指定・公表(琵琶湖沿岸)
			5.3.1(1)1)	防災意識の啓発
			5.3.1(1)1)	防災訓練
			5.3.1(1)1)	非常用物資の備蓄
			5.3.1(1)2)	地下空間での避難誘導等
			5.3.1(1)2)	収容避難所
(5)土砂管理				
1)土砂流出の制御				
2)流域での流出土砂の制御				

高潮対策

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
高潮対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現状で高潮が起こった場合の危機管理はどうなっているか ・改善方策と工事費、財源、実施時期、改善の主体、図面など ・例えば、阪急の武庫川横断などは現在兵庫県が工事を行っている 	榎屋	5.3.2(1)	阪神電鉄西大阪線橋梁の 改築実施時期の検討
			5.3.2(1)	淀川大橋・伝法大橋の改築

地震・津波対策

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容		
地震・津波対策 (続く)	<ul style="list-style-type: none"> 完了目標時期は 連続的に通行できない区間は何処か、何故か この道路の管理をどう考えているか 	榎屋	5.3.3(1)1)	緊急用河川敷道路の整備 (国道2号から三川合流点)	
	<ul style="list-style-type: none"> 海老江、柴島以外の地点の計画はどうなっているか 各船着場へのアクセス さらに有効活用の方策はないか 	榎屋	5.3.3(1)2)	船着場整備(海老江・柴島)	
	<ul style="list-style-type: none"> 撤去した土砂の処分 日常的にどんな保守を行うのか 	榎屋	5.3.3(1)2)	船着場の機能維持	
			5.3.3(1)2)	航路確保(河口・淀川大堰、 淀川大堰・枚方)	
	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策の考え方...耐震対策の基準は、どの程度の地震を想定するの か 耐震補強としてどういうことを実施するのか 耐震補強を実施する場所、内容 	榎屋	5.3.3(1)3)	堤防の耐震補強(柴島地 区)	
			5.3.3(1)3)	耐震残区間の実施方策	
			5.3.3(1)3)	耐震対策実施(淀川大堰・ 毛馬排水機場)	
			5.3.3(1)3)	河川管理施設の耐震点検	
		<ul style="list-style-type: none"> 津波来襲に伴う設備の操作体制 情報の連絡体制、設備の末端への浸透をどうするか 情報設備の整備、設置をどこまでおこなうのか 	榎屋	5.3.3(2)1)	津波来襲時のソフト対策 の実施
				5.3.3(2)2)	住民の自主避難のための 情報伝達体制を確保

	ご意見	提出者 (敬称略)	具体の整備内容	
地震・津波対策 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーの設置はどこまで進んでいるか 光ファイバーで送る情報の内容は 光ファイバーのルートは1本だけか、二重化などは考えられているか 	梶屋	5.3.3(2)2)	光ファイバー網の整備
			5.3.3(2)3)	舟運可能な防災拠点の設置
			5.3.3(2)3)	淀川洪水・地震等危機管理検討委員会を活用
	<ul style="list-style-type: none"> 現在の閉鎖時間 30 分は長いのか、何故時間を短くしなければならないのか 時間を短くするために何処をどうかえるのか 時間を短くして信頼性は十分保てるか 	梶屋	5.3.3(2)4)	陸開操作時間の短縮化(淀川大橋)
				淀川閘門の新設